第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果 国立大学法人京都大学

1 全体評価

京都大学は、創立以来築いてきた自由の学風を継承・発展させつつ多元的な課題の解決に挑戦し、地球社会の調和ある共存に貢献することを目指している。第3期中期目標期間においては、研究の自由と自主を基礎に、先見的・独創的な研究活動により次世代をリードする知の創造を行うこと、対話を根幹とした自学自習を促し、卓越した知の継承と創造的精神の涵養に努めるとともに優れた研究能力や高度の専門知識をもつ人材を育成すること、国民・世界に開かれた大学として自由と調和に基づく知を社会に還元すること等を基本的な目標としている。

中期目標期間の業務の実績の状況及び主な特記事項については以下のとおりである。

	顕著な成果	上回る成果	達成	おおむね達成	不十分	重大な改善
教育研究						
教育			0			
研究	0					
社会連携			0			
その他		0				
業務運営		0				
財務内容			0			
自己点検評価			0			
その他業務					0	

(教育研究等の質の向上)

新しい融合領域の創出につなげるため、最先端研究を核とした世界トップレベルの国際研究拠点(WPI)を展開する組織として、平成28年4月に高等研究院を設置している。研究拠点として、物質ー細胞統合システム拠点(iCeMS)及びヒト生物学高等研究拠点(ASHBi)を設置し、世界を先導する研究に取り組んでいる。また、自由闊達で独創的な発想に基づく挑戦的な研究課題に取り組む若手研究者を、学術領域を問わず世界中から募り、その研究を5年間保証する「白眉プロジェクト」では世界60か国から応募があり、世界規模での優秀な若手研究者の獲得につながっている。

(業務運営・財務内容等)

海外の大学や研究機関等との間での現地運営型研究室を共同設置する On-site Laboratory の制度設計について、迅速かつ集中的な審議によって、予定より早期に制度 化を終え、令和3年度末で合計12件のラボが運営されている。設置されたラボにおいて は、医薬品シーズ・技術を投資家や製薬企業等とマッチングさせ資金調達する等、産学連携の新たな国際展開の促進、ダブルディグリープログラム等による学生交流の促進等が行われている。また、研究成果等を社会的価値の創出へつなげるため、コンサルティング事

業、研修・講習事業等を実施する事業子会社である「京大オリジナル株式会社」を設立し、ベンチャー支援機能を担う「京都大学イノベーションキャピタル株式会社」及び技術移転機能を担う「株式会社 TLO 京都」を有機的に連携させて研究成果・知的財産の活用促進を図っている。

一方で、研究活動による不正行為や研究費の不適切な経理があったことから、改善に向けた取組が求められる。

2 項目別評価

| I. 教育研究等の質の向上の状況

<評価結果の概況>		顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善事項
(I)教育に関する目標				0			
	①教育内容及び教育の成果			0			
	②教育の実施体制			0			
	③学生への支援			0			
	④入学者選抜			0			
	⑤教育のグローバル化			0			
(Ⅱ)研究に関する目標		0					
	①研究水準及び研究の成果		0				
	②研究実施体制等の整備		0				
	③研究のグローバル化		0				
(Ⅲ) 社会連携及び地域に関する目標				0			
(Ⅳ)その他の目標			0				
	①グローバル化			0			
	③産官学連携		0				

(I)教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標(中項目)5項目のうち、5項目が「中期目標を達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果(教育)を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

1-1教育内容及び教育の成果等に関する目標(中項目)

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「教育内容及び教育の成果等に関する目標」に係る中期目標(小項目)5項目のうち、5項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

1-1-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、 小項目を達成している。

く特記すべき点>

(特色ある点)

〇 履修証明プログラムの拡充

「上級経営会計専門家 (EMBA) プログラム」等の履修証明プログラムを3プログラム (平成27年度) から10プログラム (令和元年度) に拡充し、履修証明プログラムの履修者は46名 (平成27年度) から168名 (令和元年度) に増加しており、社会人の学び直しに貢献している。(中期計画1-1-1-2)

1-1-2 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、 小項目を達成している。

く特記すべき点>

(特色ある点)

〇 大学院における全学共通教育の充実

大学院レベルの全学共通教育を充実させるため、平成30年度から国際高等教育院大学院共通・横断教育基盤において、専門学術以外にも素養として備えておくべき共通基盤科目として大学院共通科目群を開講している。また、履修者数については、平成30年度は延べ686名であり、令和元年度は延べ1,157名に増加している。(中期計画1-1-2-1)

〇 課題探求型少人数科目の充実

少人数で課題を探求する科目「ILASセミナー」について、平成28年度教養・共通教育 改革に際し、従前のポケット・ゼミから開講科目数を増やし(平成27年度195科目、平 成28年度292科目)、時間割の整理(「ILASセミナー」を5時限に配置する一方、他の必 修性の高い科目を1~4時限に配置)を行っている。その結果、履修者数が増加(平成 27年度1,571名、平成28年度1,996名)し、その後も継続して安定的に開講している(令 和元年度292科目2,104名)。(中期計画1-1-2-1)

1-1-3 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、 小項目を達成している。

く特記すべき点>

(特色ある点)

〇 戦略的な理工系人材の育成

文部科学省の理工系人材育成戦略等を踏まえ、俯瞰力・創造力等を育成する教育内容を充実させ、イノベーションの創出に寄与できる人材を育成するため、博士課程教育リーディングプログラムを補助事業期間が終了した4件を含めて5件を実施している(延べ423名履修)。(中期計画1-1-3-1)

○ 情報・統計・数理の全学的教育基盤の整備

平成27年度に国際高等教育院に附属データ科学イノベーション教育研究センターを設置し、科目開発等を行い、全学共通科目や大学院共通科目群へ提供を行っており、教養・共通教育から学部・大学院の専門教育までを通じた情報・統計・数理の全学的教育基盤を整備している。平成30年度から科目提供を開始した全学共通科目では、履修者数は平成30年度1,699名、令和元年度1,914名となっており、また、令和元年度から科目提供を開始した大学院共通科目群では開講科目数5科目、履修者数178名となっている。(中期計画1-1-3-1)

1-1-4 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、 小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ オンライン講義配信システムの提供

平成30年度からMOOCs (Massive Open Online Courses) と同様の仕組みを利用した学内向けオンライン講義配信システムKoALA (Kyoto University Online for Augmented Learning Activities) の提供を行っている。その開講数及び受講者数は、平成30年度16科目1,188名(高校生向けの8科目、受講者505名を含む)、令和元年度21科目1,611名(高校生向けの8科目、受講者697名を含む)となっている。(中期計画1-1-4-1)

〇 能動的学習を活用した自学自習の促進

各学部・研究科等の教育目的に応じた少人数授業の実施(例えば国際高等教育院においては令和元年度に292科目の「ILASセミナー」を開講)、国連環境計画(UNEP)や国連開発計画(UNDP)等の国連機関、海外の大学研究機関等での長期のフィールドワーク「武者修行」の実施等、能動的学習を活用した自学自習を促進している。(中期計画1-1-4-1)

○ 新型コロナウイルス感染症下におけるオンライン講座の充実

新型コロナウイルス感染症下における学習機会を確保するため、高等教育研究開発推進センターにおいて、MOOCを開発、公開するとともに(令和2年度:12講義、令和3年度:11講義)、京都大学オープンコースウェア(OCW)においても63講義を開発、公開している。また、反転授業やオンライン講義・教材・学習環境SPOC(Small Private Online Courses)等、能動的学習を促進するための講義動画へのニーズが高まっていることから、OCWの利用を推進するとともに、SPOCの京大版であるKoALA(Kyoto University Online for Augmented Learning Activities)を提供している。平成30年度は16科目開講し受講者は1,188名、令和元年度は21科目開講し受講者は1,359名、令和2年度は25科目開講し受講者は2,117名であったが、令和3年度は23科目開講し受講者は1,048名となっている。学生の登録数は2,696件に上り、学内における活用が着実に広がっている。さらに、KoALAで公開した講義をJMOOC(日本オープンオンライン教育推進協議会)においても14件開講している。(中期計画1-1-4-1)

1-1-5 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、 小項目を達成している。

1-2教育の実施体制等に関する目標(中項目)

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「教育の実施体制等に関する目標」に係る中期目標(小項目)4項目のうち、1項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」、3項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

1-2-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、 小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「Kyoto iUPプロ グラムによる留学生受入の促進」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

く特記すべき点>

(優れた点)

O Kyoto iUPプログラムによる留学生受入の促進

学部段階から優秀で志の高い留学生を積極的に受け入れ、日本人学生と共に学ばせる教育プログラムKyoto iUP(Kyoto University International Undergraduate Program)の推進を図っている。東南アジア諸国や台湾において広報・リクルート活動を積極的に実施した結果、志願者数は平成29年度33名に対して、平成30年度228名、令和元年度366名となっており、平成29年度と比較して約10倍に増加している。

また、合格者についてはプレ予備教育として出身国の言語教育機関で日本語を学ばせることに加え、来日後は予備教育として習熟度別の日本語・日本文化教育を実施している。これにより、合格発表時に日本語が全くできなかった複数の学生が、プレ予備教育終了時点で京都大学の「中級」レベルに日本語能力を向上させ、来日後の予備教育によりQualifying Testsを受験したすべての予備教育履修生が合格水準に達して学部課程に入学するなどの教育実績をあげている。(中期計画1-2-1-2)

(特色ある点)

○ 新型コロナウイルス感染症下の教育

新型コロナウイルス感染症の影響下における学生の学習機会を確保するための取組として、学習管理システム(LMS)であるPandA等のオンラインを活用した学習システムのインフラについて情報環境機構を中心に整備を進め、MOOCsであるKyotoUx、SPOC

(Small Private Online Courses) であるKoALA、オープンコースウェア (OCW) 等の教材の開発について高等教育研究開発推進センターを中心に整備してきた経験を活かし、全学オンライン講義の整備を行っている。

1-2-2 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、 小項目を達成している。

1-2-3 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、 小項目を達成している。

1-2-4 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、 小項目を達成している。

く特記すべき点>

(特色ある点)

○ 図書館の開館時間の拡大

平成28年度後期から開始した図書館の開館時間拡大において、開館時間を延長した図書館・室への人件費補助のインセンティブの提供を行った結果、開館時間の拡大が進み、学内図書館全体の利用者数は、平成28年度28,078名から令和元年度64,152名へ増加している。また、これを契機に、附属図書館の月末休館日の廃止や部局の独自財源で更なる開館時間の拡大が行われるなど、教育環境向上に寄与している。(中期計画1-2-4-2)

○ 遠隔教育・在宅学習の増加に対応した電子書籍の整備

新型コロナウイルス感染症下での遠隔教育・在宅学習の増加を踏まえ、電子書籍を増強する学生用図書整備計画を策定し、前期、後期の授業科目に対応した教科書等(649冊)、基礎的教養のための書籍(3,499冊)の電子書籍を新たに整備している。令和3年度の電子書籍のアクセス数は約40万件にのぼり、教育環境の向上に寄与している。さらに、「学部学生の自学自習環境向上のための開館時間拡大事業」についても、新型コロナウイルス感染症に備えた開館について事前に準備し、前期7図書館・室、後期6図書館・室で実施することによって、学部生の自学自習環境が向上している。(中期計画1-2-4-2)

1-3学生への支援に関する目標(中項目)

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「学生への支援に関する目標」に係る中期目標(小項目)4項目のうち、4項目が「中期目標を 達成している」であり、これらを総合的に判断した。

1-3-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、 小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

〇 学生支援の充実

工学研究科等では、看護師資格を有する専門スタッフを配置するなど、悩みを抱える学生のケアをよりきめ細かに行っており、学生が勉学・研究に専念できる環境を整えている。学生総合支援センターにおいても、外部委託によるオンラインカウンセリングサービスを平成30年度に導入しており、その利用者数は、平成30年度73名、令和元年度67名となっている。(中期計画1-3-1-1)

〇 相談員配置による留学生支援の充実

留学生ラウンジ「きずな」にピア相談員(心理学や多文化共生を専門的に学び、カウンセラー業務や留学生対応業務の経験豊富な職員)を3名配置し、留学生が自身の悩みを相談する窓口として役立っている。「きずな」での相談件数は、平成28年度270件から令和元年度400件と、留学生数の増加に比例して増加している。(中期計画1-3-1-1)

○ 新型コロナウイルス感染症下におけるカウンセリングの充実

学生総合支援センターのカウンセリングルームにおいては、令和2年度より開始したビデオ通話によるカウンセリングが、対面での来談が可能となった時期においても従前の相談のニーズの8割を支えることができており、学生相談・助言等の機能強化に貢献している。(令和2年2月:相談回数426回、対面90.4%、メールや電話で9.6%、令和2年5月:相談回数257回、対面6.2%、Zoom等ビデオ通話65%(メールと電話と手紙を加えた遠隔相談の合計93.8%)、令和3年3月:相談件数425回、対面28.5%、Zoom等ビデオ通話50%(メールと電話と手紙を加えた遠隔相談の合計71.5%))(中期計画1-3-1-1)

1-3-2 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、 小項目を達成している。

く特記すべき点>

(特色ある点)

〇 ティーチング・アシスタントの能力開発

ティーチング・アシスタント (TA) 業務の一層の質の向上や制度の充実を目的として、従来部局が担ってきたTA教育機能を集約・強化するGST (Graduate Student Training) センター (仮称) の設置に向け検討を進め、令和2年2月にGST推進室を設置して、TAに対するトレーニングプログラムの開発を進めている。(中期計画1-3-2-1)

〇 大学教員の育成

大学教員を目指す大学院生等を対象とした「大学院生のための教育実践講座」を毎年度実施しており、平成28年度から令和元年度まで延べ141名が参加している。なお、参加者に対する事後アンケートの満足度の項目は、毎年5点満点中4.2点以上となっている。(中期計画1-3-2-2)

○ キャリア支援のためのインターンシップ、ガイダンス、セミナー等の開催

インターンシップ、ガイダンス、セミナー、合同企業説明会等、博士就職支援について、従来は4限終了後に実施してきたが、オンライン開催では、昼休みの40分間と4限終了後の40分間に実施することで新型コロナウイルス感染症拡大防止と学生の参加しやすさを両立させている。 博士就職支援については「京都大学博士マッチングサイト」の利用状況を月次で集計し(利用団体数:171、利用者数:370、マッチングオファー数:41、内定数:4)、支援内容や周知方法について改善点を検討したことにより、マッチングサイトの利用数、博士キャリアフォーラムの参加者ともにコロナ禍以前と同じ水準を保っている。(中期計画1-3-2-2)

1-3-3 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、 小項目を達成している。

く特記すべき点>

(優れた点)

〇 新型コロナウイルス感染症下における経済支援

令和2年度においては、緊急学生支援プランの一環として、緊急給付型奨学金の創設(一人当たり12万円を833名)及び、授業料免除枠の拡大(大学独自予算で前期約1.9億円、後期約1.8億円を追加)を実施することにより、困窮する優秀な学生が勉学・研究に専念できる環境を提供している。令和3年度には、学業優秀な学生が経済的困窮を理由として修学を断念することのないよう「京都大学修学支援基金緊急給付型奨学金」を設置し、日本人学生101名、留学生29名の計130名に対し、年額15万円の奨学金を支給している。民間資金に基づく経済支援である「京都大学企業寄附奨学金(CES)」(平成29年度:800万円、令和3年度:35名、総額1,500万円)や「京都大学修学支援基金給付奨学金」(平成30年度:20名、総額240万円、令和3年度:13名、総額468万円)の実施により、経済的に困難な学生が安心して勉学・研究に専念できるような経済支援策を拡充、整備している。令和3年度には、多くの企業や個人からの寄附を獲得し、総額25億円規模の基金(CFプロジェクト)を設立している。(中期計画1-3-3-1)

(特色ある点)

〇 独自の授業料免除制度

授業料の免除について、国からの運営費交付金に加え、京都大学独自の予算措置で毎年度1億円を確保し、経済的支援の必要な学生の授業料の免除を行っている(支援総額:平成28年度15億2,700万円、平成29年度15億2,694万円、平成30年度16億3,798万円、令和元年度14億5,158万円)。(中期計画1-3-3-1)

〇 独自の奨学金制度

民間資金を活用した4件の京都大学独自給付型奨学金制度を創設し、平成28年度から令和元年度までに、212名に対して総額2億2,070万円の支援を実施している。(中期計画1-3-3-1)

1-3-4 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、 小項目を達成している。

く特記すべき点>

(特色ある点)

〇 課外活動に対する支援

一般社団法人京都大学アメリカンフットボールクラブの設立に際し、京都大学が社員として参画し、同法人による活動資金及び寄附金の募集活動等に寄与することにより、アメリカンフットボール部の長期に安定した運営に向けた体制を整備している。また、企業からの総額約4億円規模の寄附により、国際試合で使用される品質をもつ天然芝や人工芝などを敷設したラクビーフィールドの整備を開始している。(中期計画1-3-4-1)

1-4入学者選抜に関する目標(中項目)

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「入学者選抜に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

1-4-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、 小項目を達成している。

く特記すべき点>

(優れた点)

〇 大学独自の特色入試の実施

高等学校教育から大学教育への接続を図り、社会の各界で積極的に活動できる人材や世界を牽引するグローバルリーダーを育成するため、京都大学独自の選抜方式(特色入試)を平成28年度から実施している。特色入試の効果の検証結果(入学者の多様化)に基づいて募集人員等の拡大を行い、特色入試に特化した説明会の開催等により、その志願者数は平成28年度616名、平成29年度861名、平成30年度919名、令和元年度1,049名と増加している。

また、特色入試実施委員会において、特色入試により入学した学生の学業成績等を分析した結果、GPAが高く、授業や課外の活動等においても意欲的な姿勢であることが確認されている。アドミッション・ポリシーに則して、必要な基礎学力を充分に備え、大学の学風と理念を理解して、意欲と主体性をもって勉学に励む学生を獲得する有効的な方法として機能していると分析しており、今後も継続的に特色入試による入学者の学業成績や卒業後の進路状況等の調査及び検証を行うこととしている。(中期計画1-4-1-3)

1-5教育のグローバル化に関する目標(中項目)

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「教育のグローバル化に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

1-5-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、 小項目を達成している。

<特記すべき点>

(優れた点)

〇 留学生の増加

Kyoto iUPの推進や短期受入プログラムの充実等により、優秀で意欲のある留学生の更なる確保・育成に努めている。また、受入数を増加させており、外国人留学生数は第2期中期目標期間終了時点の2,655名から47%増の3,902名となっている。(中期計画1-5-1-2)

(Ⅱ)研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】中期目標を上回る顕著な成果が得られている

(理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標(中項目)3項目のうち、3項目が「中期目標を上回る成果が得られている」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果(研究)を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

2-1研究水準及び研究の成果等に関する目標(中項目)

【評価結果】中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」に係る中期目標(小項目)2項目のうち、1項目が「中期目標を達成し、特筆すべき実績を上げている」、1項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

2-1-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成し、特筆すべき実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、 小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「世界トップレ ベルの研究の推進」、「iPS細胞の早期実用化に向けた研究の推進」が優れた点として認められるな ど「特筆すべき実績」が認められる。

く特記すべき点>

(優れた点)

〇 世界トップレベルの国際研究拠点の設置

新しい融合領域の創出に繋げるため、最先端研究を核とした世界トップレベルの国際研究拠点(WPI)を展開する組織として、平成28年4月に高等研究院を設置している。研究拠点として、物質ー細胞統合システム拠点(iCeMS)及びヒト生物学高等研究拠点(ASHBi)を設置し、世界を先導する研究に取り組んでいる。(中期計画2-1-1-3)

〇 世界トップレベルの研究の推進

iPS細胞研究を始めとした世界トップレベルの基盤的研究、先端的研究及び学際的研究を実施している。また、平成30年度には、本庶佑特別教授が免疫抑制分子であるPD-1分子を同定し、世界で初めてがん治療の応用に成功した業績が高く評価され、ノーベル生理学・医学賞を受賞している。さらに、多数の独創的先駆的研究を行っており、平成30年度のTop 5%ジャーナル掲載論文数は、869件(令和元年4月2日時点)であり、目標値である800件を上回っている。(中期計画2-1-1-1)

〇 iPS細胞の早期実用化に向けた研究の推進

iPS細胞の早期実用化に向けて、(1) iPS細胞研究中核拠点、(2)疾患・組織別実用化研究拠点(拠点A/拠点B)、(3)技術開発個別課題及び(4)再生医療の実現化ハイウエイの年度計画を着実に実施することで、再生医療の実現化を推進している。特に、iPS細胞研究中核拠点については、令和元年7月からゲノム編集ストック(研究用株)の提供を開始している。(中期計画2-1-1-3)

2-1-2 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、 小項目を達成している。

く特記すべき点>

(特色ある点)

〇 異分野融合による新たな学術分野の創成

異分野融合による新たな学術分野の創成を促進するため、研究連携基盤の4つの未踏科学研究ユニット(未来創成学国際研究ユニット、ヒトと自然の連鎖生命科学研究ユニット、グローバル生存基盤展開ユニット及び学知創生ユニット)において、各ユニットにおける研究目標を定めたロードマップを作成している。(中期計画2-1-2-1)

〇 共同拠点における組織間連携の促進

各共同利用・共同研究拠点間の連携強化を図るため、第2期中期目標期間の平成27年4月に研究連携基盤を設置している。各拠点の共通課題への投資・重点配分、大型設備の共同調達・共同運用、企画・広報業務の共通化及び研究者受入支援体制・環境整備を行うことにより、ボトムアップ的な異分野連携・融合による未開拓の新しい学術分野を創成することを目指している。これまで延べ124名(第3期中期目標期間では、平成28年25名、平成29年29名、平成30年24名、令和元年24名と推移している)の外国人研究者を雇用するとともに、国際共同研究により148件(平成28年43件、平成29年49件、平成30年56件)の論文及び著書等を出版している。(中期計画2-1-2-1)

2-2研究実施体制等に関する目標(中項目)

【評価結果】中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「研究実施体制等に関する目標」に係る中期目標(小項目)3項目のうち、2項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」、1項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

2-2-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、 小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「若手研究者ポ ストの拡充」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

く特記すべき点>

(優れた点)

〇 挑戦的な若手研究者の育成

自由闊達で独創的な発想に基づく挑戦的な課題研究に取り組む若手研究者を、学術領域を問わず世界中から募り、その研究を5年間保証する京都大学次世代研究者育成支援事業「白眉プロジェクト」では、平成28年度から令和元年度にかけて世界60か国から応募があり、世界規模での優秀な若手研究者の獲得(57名採用)に繋がっている。また、令和元年度の任期満了者のうち50%は国内外のテニュアやテニュアトラックのポストに就いている。(中期計画2-2-1-1)

〇 若手研究者ポストの拡充

優秀な研究者の育成のためには多くの若手研究者のポストを確保することが重要であるという考えから、若手教員ポストの拡充の取組の一つである若手重点戦略定員事業を実施することとし、平成30年度中に制度設計を終え、平成31年4月1日付けで40名分の定員の措置を決定している。この事業により令和元年度は55名の若手教員を採用しており、令和2年3月時点における若手教員比率は18.9%となっている。また、防災研究所では、60歳以上の教員を対象としたシニア教員キャリアパス制度を創設し、若手教員の適正な教員年齢構成を実現しようとする取組を始めている。(中期計画2-2-1-1)

(特色ある点)

〇 京阪神の連携による若手研究者の育成

京阪神次世代グローバル研究リーダー育成コンソーシアム事業(K-CONNEX)では、若手研究者(助教クラス)の成長機会を提供する体系的な仕組みを構築し、次代を牽引するPrincipal Investigator (PI)研究者を輩出している。若手研究者16名を本事業にて採用し、雇用期間の終了した5名のうち3名はテニュア教員となっている。(中期計画2-2-1-1)

2-2-2 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、 小項目を達成している。

く特記すべき点>

(特色ある点)

○ 独自カリキュラムによるURAの育成

URA(リサーチ・アドミニストレーター)を対象に、研究支援業務に必要なスキルを習得するための独自カリキュラム「URA育成カリキュラム」を実施することにより、実際の研究活動に根差したきめ細かで効果的な研究支援の企画立案・実施が可能となっている。研究資金提供プログラムの企画立案においては、若手研究者が資金面から能力を発揮する機会を逸することがないよう、それぞれの立場に応じたきめ細かな学内ファンドによる支援を行っており、例えば、「【いしずえ】研究支援制度」では、156名 2億3,802万4,000円の支援を行い、その後 8 億9,571万円の科研費の獲得につながっている。(中期計画2-2-2-1)

2-2-3 (小項目)

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、 小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「研究・教育成 果物の収集・保存・公開」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

〇 研究・教育成果物の収集・保存・公開

京都大学学術情報リポジトリKURENAIでは、電子的形態での登録と恒久的保存を進め、学内外への無償公開を通して世界の研究・教育活動の発展に寄与することを目指しており、その収録数は190,786(本文付きコンテンツ件数。令和2年3月末現在)となっている。これは、スペイン高等科学研究院による機関リポジトリの世界ランキング(令和2年2月現在)において、世界第4位、国内第1位となっている。(中期計画2-2-3-1)

(特色ある点)

〇 貴重資料のデジタルアーカイブ化

京都大学図書館機構では、貴重な古典籍・古文書をはじめとする大学所蔵の学術資料の電子化と、インターネット上で公開する京都大学貴重資料デジタルアーカイブに取り組んでおり、国宝『今昔物語集(鈴鹿本)』や重要文化財40点をはじめ、これまでに電子化した資料は15,400タイトル以上、約133万画像(令和2年3月末現在)となっている。(中期計画2-2-3-1)

2-3研究のグローバル化に関する目標(中項目)

【判定】中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「研究のグローバル化に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」であることから、これらを総合的に判断した。

2-3-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、 小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「国際競争力の ある学術研究の推進」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

く特記すべき点>

(優れた点)

○ 国際競争力のある学術研究の推進

高等研究院に4名の特別教授(うちノーベル賞受賞者1名、フィールズ賞受賞者1名)を配置している。さらに、新たな国際研究拠点として、WPI 拠点に認定されたヒト生物学高等研究拠点(ASHBi)を設置している。同拠点の特徴の一つである世界的ネットワークの構築に向け、積極的な海外主任研究者の配置や優秀な外国人研究者の雇用等、世界に卓越した国際競争力のある学術研究を推進している。(中期計画 2-3-1-3)

(特色ある点)

〇 海外との双方向型研究交流の推進

海外大学等との双方向型研究交流をチーム単位で行う On-site Laboratory (現地運営型研究室) の制度を創設し、10 件を運営している。On-site Laboratory の相手方となる海外大学等は、米国、欧州、アフリカ、東アジア、東南アジアと世界各地に広がっており、双方向の研究及び教育交流を展開している。(中期計画 2-3-1-4)

(Ⅲ)社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標」に係る中期目標(小項目)3項目のうち、3項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

3-1-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、 小項目を達成している。

く特記すべき点>

(特色ある点)

〇 地域課題の解決に向けた教育の推進

文部科学省「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC事業)」として実施している京都学教育プログラムの越境講義科目群「まなびよし」は、越境実習科目群「いきよし」の基礎を培う場及び様々な課題領域における京都の現状を学ぶ場として開講されている。また、「いきよし」については、学生を活動主体とし、各課題についてグローカルな広い視野のもとで俯瞰的に考え、議論し、解決方策を提案し、それを実行する場として開講されている。事業終了年度の平成29年度までに、延べ2,862名が受講している。(中期計画3-1-1-1)

3-1-2 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、 小項目を達成している。

く特記すべき点>

(特色ある点)

〇 京都に蓄積された史料の利用促進

人文科学研究所において、「みやこの学術資源研究・活用プロジェクト」を実施し、 京都に蓄積された多くの史料を研究等に利用できるよう整理して、近代的学知発展の再 構築を図っている。(中期計画3-1-2-1)

〇 コロナ禍での地域等の文化、産業等の発展に関する社会連携事業シンポジウム等の開催の充実

京都をはじめとする地域等の文化、産業等の発展と課題解決に資する社会連携事業として開催しているシンポジウムや春秋講義、未来フォーラム、地域講演会等はオンラインでの開催とし、開催方法を工夫することにより、参加者の満足度をより一層高め、社会連携、社会貢献を推進している。例えば、「京都大学一稲盛財団合同京都賞シンポジウム」では、京都賞の受賞者を中心とし、令和2年度はオンライン配信で開催(令和3年2月、2,235名参加)、令和3年度もオンライン配信で開催している(令和4年2月、1,164名参加)。「春秋講義」については、1回当たり2,000名を超える視聴者を得て、近畿圏外の参加者割合が実開催では約3%だったが、オンライン配信で開催した結果、約31%まで大きく上昇している。(中期計画3-1-2-1)

3-1-3 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、 小項目を達成している。

く特記すべき点>

(特色ある点)

〇 高大接続事業の意欲的な推進

高大接続事業である科学技術振興機構「グローバルサイエンスキャンパス (GSC) 事業」の「科学体系と創造性がクロスする知的卓越人材育成プログラム (京都大学 ELCAS)」について、平成29年度末で科学技術振興機構での事業は終了となったことから、平成30年度から京都大学独自の学内アクションプランとして事業を実施している。京都大学ELCASは、過去3年間で、平成28年度153名、平成29年度146名、平成30年度135名の修了者を輩出し、そのうち2割強が京都大学に入学している。(中期計画3-1-3-1)

○ 新型コロナウイルス感染症下における高大接続事業の展開

「科学体系と創造性がクロスする知的卓越人材育成プログラム (ELCAS)」について、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、対面での実施を全面的に中止されたものの、「えるきゃすオンライン」として令和2年度に18講座、令和3年度に24講座が開講されている。オンラインによる講座を開講したことで、対面集合型では参加が難しかった遠方からも申込みがあった(受講者全体の推移:平成29年度158名、平成30年度206名、令和元年度231名、令和2年度341名、令和3年度242名、近畿二府四県以外からの受講生比率:令和元年度20.8%、令和2年度38.7%、令和3年度32.2%)。このELCASの導入により、これまで計897名(平成28年度153名、平成29年度146名、平成30年度135名、令和元年度158名、令和2年度201名、令和3年度104名)の修了者を輩出しており、そのうち24%が京都大学に入学している。(中期計画3-1-3-1)

(Ⅳ)その他の目標

(1) その他の目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「その他の目標」に係る中期目標(中項目)2項目のうち、1項目が「中期目標を上回る成果が得られている」、1項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

4-1グローバル化に関する目標(中項目)

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「グローバル化に関する目標」に係る中期目標(小項目)3項目のうち、3項目が「中期目標を 達成している」であり、これらを総合的に判断した。

4-1-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、 小項目を達成している。

く特記すべき点>

(特色ある点)

〇 国際的な医療貢献

ブータン医科大学、ブータン保健省、ジグミ・ドルジ・ワンチュク国立病院(ブータン)における医療交流に関する覚書に基づく医療従事者の派遣及び受入を実施するなど、医療スタッフや医療技術による国際的な医療貢献を推進し、ブータンの医療の向上に寄与している。これらにより、現地医師が単独での腹腔鏡手術の完遂(産科婦人科)、フローサイトメトリー解析を用いた白血病や悪性リンパ腫等造血器腫瘍の診断法取得(血液内科)等の技術向上を達成している。(中期計画4-1-1-1)

〇 ユネスコチェアの開設

平成30年に、知の交流と共有を通じて高等教育機関及び研究機関の能力向上を目的とするプログラムである「ユネスコチェア(UNESCO Chairs、ユネスコ講座)」を開設している。同講座では、水・エネルギー・災害分野における系統的・学際的な大学院教育プログラムを構築し、世界的視野から俯瞰的な発想ができる人材育成を支援し、系統的・学際的な大学院レベルの持続可能開発教育(HESD)の実践を目指している。(中期計画4-1-1-1)

○ 日本ユネスコ国内委員会への貢献

日本ユネスコ国内委員会に教員2名が選出されており、中でも1名は同委員会の自然科学小委員会国際水文学計画(IHP)分科会で主査を務め、IHP政府間理事会に日本国代表として出席し、またアジア・太平洋地域のIHPに関する会議の幹事も務めるなど、積極的に貢献している。また、IHPでは毎年トレーニングコースが開催されており、防災研究所や工学研究科の教員が協力している。(中期計画4-1-1-1)

4-1-2 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、 小項目を達成している。

く特記すべき点>

(特色ある点)

○ 遠隔講義システムによる国際共同実施科目の推進

遠隔講義システムによる国際共同実施科目として、平成28年89科目から、平成29年93科目、平成30年115科目、令和元年115科目、令和2年190科目、令和3年190科目と2倍以上に大幅に増加している。ICTを活用した国際共同実施科目は、海外との共同学位プログラムや、英語による大規模公開オンライン講義の開設、複数大学との連携した講義の開講などにより実施している。特に令和2、3年においては、新たに共同利用できるポータルサイトを構築し、全学への利用を促したことが大きな役割を果たしている。(中期計画4-1-2-1)

4-1-3 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、 小項目を達成している。

く特記すべき点>

(特色ある点)

〇 若手研究者の海外派遣の推進

京都大学若手人材海外派遣事業「ジョン万プログラム」による研究者派遣プログラム及び研究者派遣元支援プログラムにより、研究者の海外派遣及び派遣元支援を実施し、若手研究者の海外渡航を促進する環境整備に対する支援を行っている(平成28年度研究者派遣10件、派遣元支援2件、平成29年度研究者派遣13件、派遣元支援2件、平成30年度研究者派遣13件、派遣元支援2件、平成30年度研究者派遣13件、派遣元支援1件、令和元年度研究者派遣6件、派遣元支援2件)。(中期計画4-1-3-1)

〇 学生の自己提案による海外研修

学生の自己提案形式による海外研修プログラム「おもろチャレンジ」を実施し、平成28年度から令和元年度までに、北米、欧州、アフリカ及びアジアへ112名が渡航し、海外において主体的な学習を行っている。(中期計画4-1-3-1)

○ 新型コロナウイルス感染症に関する国際的危機管理

海外渡航に関わる安全管理、入国・行動制限、国際交流の再開に関する情報を収集 し、「新型コロナウイルスに対する本学の方針 -海外渡航等を中心とした対応につい て一」として情報発信を行っている。また、外務省海外邦人安全課等から専門家を招 き、「国際危機管理講習会」(令和2年度2回実施、319名参加)「国際危機管理・国際法 務講習会」(令和3年度2回実施、414名参加)を企画・開催することで、国際関係危機 管理及び国際的な諸問題への教職員の理解を深めている。(中期計画4-1-3-1)

4-3産官学連携に関する目標(中項目)

【評価結果】中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「産官学連携に関する目標」に係る中期目標(小項目)2項目のうち、1項目が「中期目標を達成し、特筆すべき実績を上げている」、1項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

4-3-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成し、特筆すべき実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、 小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「知財の積極的 な活用」が優れた点として認められ、「産学連携による共同研究の推進」が特色ある点として認め られるなど「特筆すべき実績」が認められる。

く特記すべき点>

(優れた点)

〇 知財の積極的な活用

知的財産の活用の最大化を目指し、平成29年度に産官学連携本部知的財産部門の改組を行い、知財管理業務全般を原則として株式会社TL0京都に移管している。知財マネジメント活動を一体的に推進するとともに、京大知財活動における方針決定、情報共有及び連携体制の強化を図っている。さらに、指定国立大学法人にのみ出資が認められているコンサルティング、研修・講習等を実施するため京大オリジナル株式会社を平成30年度に設立している。そして、京都大学の出資を受け運営されている京都大学イノベーションキャピタル株式会社及びTL0京都と有機的に連携させ、研究成果・知的財産の活用促進に向けた産官学連携の新しい「京大モデル」の構築を進めている。その結果、令和元年度は、特許出願国内162件、国外209件となっている。戦略的知的財産の活用により、平成30年度の知的財産収入額は7億1,795万円(全国立大学中で2位)、令和元年度の知的財産収入額は7億2,007万円(対前年度+212万円)であり、第2期中期目標期間における知的財産収入の平均額2.8億円より大幅に増加している。(中期計画4-3-1-1)

(特色ある点)

〇 産学連携による共同研究の推進

「ヒトと文化の理解に基づく基礎と学理の探究」を研究課題として、産官学連携本部に日立未来課題探索共同研究部門(日立京大ラボ)を設置する(令和元年度にオープンイノベーション機構に移管)など、本格的な産学連携を進める運営体制を構築している。この取組では、「2050年の大学と企業」といったサブテーマを設定し、未来の社会課題を探索し、その解決とQuality of Life向上の両立に向けた新たなイノベーションの創出に取り組み、共同研究により「政策提言 AI」を開発し、14件のプロジェクトを始動させている。(中期計画4-3-1-1)

〇 社会人向け教育プログラムの実施

産官学連携本部と京大オリジナル株式会社が連携し、産官学のあらゆる組織から将来のリーダー候補を集め、エグゼクティブ・リーダーシップ・プログラム(前期5~7月・後期9~12月、全92コマ)を実施している。その他、企業経営の方針と動向理解のための必須スキルを身につけるための短期集中講座「ファイナンスと企業価値評価」等の社会人向け教育プログラムを実施・運営している。(中期計画4-3-1-2)

4-3-2 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、 小項目を達成している。

く特記すべき点>

(優れた点)

〇 産学官連携のための法務体制の強化

令和元年度まで、経験豊富な実務担当者を長として、産官学連携本部内に法務部門を設置していたが、令和2年度より京都アカデミア法律事務所として独立させ、柔軟な人事組織体制やインセンティブ報酬制度等により、給与等の待遇面を民間弁護士に近づけるとともに無期雇用とすることで、優秀な人材の流出を防ぎ、安定的に確保・育成することを可能としている。また、法務相談件数(平成28年度:684件(うち英文案件:96件)、令和2年度:1,002件(うち英文案件:149件))、海外との共同研究実績値(平成28年度:63,024,758円(件数:18件)、令和2年度:420,818,262円(件数:32件))ともに増加しており、海外機関との国際的な産官学連携活動の推進に寄与している。(中期計画4-3-2-1)

(2) 産業競争力強化法の規定による出資等に関する目標

【評定】中期目標を達成している

(理由) 下記の実績等を総合的に勘案したうえで、中期計画の実施状況について「計画を達成している」と認められたことによる。

く特記すべき点>

(優れた点)

〇 ガバナンス強化

産学共同実用化促進事業外部評価委員会を開催し、京都大学の出資事業支援プログラムの進捗、京都 iCAP の運営及び投資状況について報告及び意見交換を行った結果、特段改善を要する意見はなく、順調に推移していることを確認した。同委員会は年2回以上開催しており、ガバナンス機能を担保している。

〇 施設整備

京都大学の研究成果の事業化を行う「スタートアップ企業」または「起業予定の個人」へベンチャーインキュベーションセンター(KUViC)を運営し、オフィススペースの支援を行った(令和3年度末時点入居状況:個室7社、フリーアドレスデスク14社)。入居者のうち、令和2年度は2名、令和3年度は5名が起業した。また、従来の支援に加え、入居者の多様なニーズに対応するため、京都大学も参画する産学融合先導モデル拠点創出プログラム「関西イノベーションイニシアティブ(KSII)」の代表幹事機関である公益財団法人都市活力研究所がKUViCに入居し、地域や産業界とのネットワークを活かした支援を行う体制を構築した。また、ベンチャー支援事業をKUViC入居者に紹介する説明会や、KUViC入居者同士のコミュニケーションを増進するための交流会を開催した(令和3年度)。

〇 企業、自治体との連携

地元企業や地方自治体等との連携について、KSII等で構築してきた大学間のネットワークや経済団体・産業界とのネットワークを活かしつつ、新たにJST事業として採択された SCORE 大学推進型(拠点都市環境整備型)における京阪神スタートアップ アカデミア・コアリション(KSAC)の枠組みのもと、関西地区の大学・地方団体等と協働しながら GAP ファンドプログラム制度の構築、起業環境の整備、事業化支援人材の育成・交流を行った。KSAC全体の課題を議論する場としてプラットフォーム推進会議を5回、GAPファンドプログラム制度の検討・審査を行う起業活動支援評価委員会を毎月1回、起業家育成プログラムについて検討を行う起業家教育コンソーシアム協議会を3回開催し、いずれも京都大学が議長を務め、関西地区のイノベーションエコシステムの推進を主導した(令和3年度)。

(3) 附属病院に関する目標

教育研修プログラムについて、e-learning教材のコンテンツの見直しと刷新を行うとともに、診療科と連携したシミュレーション教育の拡充など、院内の教育システムの基盤を強化している。また、臨床研究総合センター、次世代医療・iPS細胞治療研究センター、クリニカルバイオリソースセンター、先端医療機器開発・臨床研究センター及び先制医療・生活習慣病研究センターを統合し、新たに「先端医療研究開発機構」に改組し、臨床研究支援の運用面や実施面でより迅速かつ効率的に支援を実施できる体制を構築するなど、高度先端医療研究・開発に係る体制の充実を図っている。診療面では、医療安全管理室において、画像診断報告書の未読状況を把握して通知する運用を開始するなど、医療安全管理体制を整備しているほか、がんゲノム医療を統括する部門として「がんゲノム医療の設定」の指定を受けるなど、がんゲノム医療を牽引する高度な機能を有する医療機関として活動している。

<特記すべき点>

(優れた点)

(教育・研究面)

〇 教育研修プログラムの整備

人間性豊かな医療人育成のため、e-learning教材等について院外からも受講可能な講義の配信を開始したほか、令和元年度には、運用している48のコンテンツについて見直しと刷新を行い、また、スマートフォンを用いた利用にも対応するとともに、シミュレーションのウェブページを更新し、オンラインで病棟等への機器の貸出予約ができるように改善するなど、利用しやすい環境作りに努め、シミュレーション教育におけるOJTコースの開始、実践者の育成にも力を注いでいる。さらに、指導者・ファシリテーター等の人材育成を目的とした育成コースに関しては、診療科との連携の下、シミュレーション教育を拡充して院内の教育システムの基盤を強化するなど、医療人育成のため教育研修プログラムを整備している。

○ 高度先端医療の研究・開発に係る体制の充実

令和2年度4月に、臨床研究総合センター、次世代医療・iPS細胞治療研究センター、クリニカルバイオリソースセンター、先端医療機器開発・臨床研究センター及び先制医療・生活習慣病研究センターを統合し、新たに「先端医療研究開発機構」に改組し、臨床研究支援の運用面や実施面でより迅速かつ効率的に支援を実施できる体制を構築しており、その改組に当たっては、院内にタスクフォースを設置し、これまでの院内臨床研究関係組織の活動状況や問題点等を洗い出した上で、より迅速かつ効果的に支援を実施できる組織へと改組している。また、発足に当たっては、「臨床研究活性化」、「人材力強化」、「財政自立化」という機構の3つの方針を策定し、当該方針に基づき臨床研究支援の充実を図っている。また、令和3年度には、機構の掲げる方針の1つである「人材力強化」に関して、機構内に人材力強化タスクフォースを設置し、評価に基づく雇用期間延長、無期雇用への転換及び昇給システムの構築を行うなど、高度先端医療研究・開発に係る体制の充実を図っている。

(診療面)

〇 医療安全管理体制の整備

改正医療法に対応した医療事故防止体制を整えるとともに、医療安全管理室において、サーベイランス活動を通じて、院内の医療現場での医療事故防止と院内教育、事故発生時の初動対応・調査・分析等に係る中心的な役割を担い、各部門のリスクマネージャーと連携しながら病院内の患者安全の確保に努めているほか、医療安全管理室及び医療安全管理部の増員により、医療安全管理及び教育研究体制を強化している。また、医師が画像診断報告書を確認しなかったことにより、患者に検査結果を伝えず、治療が遅れる事例が発生していることを受け、医療安全管理室において、画像診断報告書の未読状況を把握し、未読をオーダー医や診療科リスクマネージャーに通知する運用を開始するなど、医療安全管理体制を整備している。

〇 がんゲノム医療中核拠点病院の指定

がんゲノム医療を統括する部門としてがんセンター内に「がんゲノム医療部」を設置し、がんゲノム医療を適切に提供する体制の整備を行った結果、平成30年度から「がんゲノム医療中核拠点病院」の指定を受け、連携病院との合同症例検討会や連携病院対象の説明会を開催して連携病院の自立化をサポートするなど、がんゲノム医療を牽引する高度な機能を有する医療機関として活動している。

(運営面)

○ 医師・看護師等の負担軽減、医療職種間の役割分担の推進

「医療従事者の業務負担軽減検討委員会」において、毎年医師及び看護師に係る負担軽減計画の策定と計画の達成状況の評価を行っている。具体的には、専任薬剤師を配置して病棟薬剤業務の実施体制の強化を図り、看護師及び薬剤師による術前外来の拡大、病棟常備薬の処方発行機能の運用を開始して処方入力に係る医師の業務負担を軽減したほか、新たに患者総合サポートセンターを設置するなど、医師の負担軽減に取り組んでいる。また、病棟薬剤師や看護補助者の配置に加えて、従来病棟看護師が行っていた業務を他部署の看護師や事務職員が担うことなどにより、看護師の負担軽減につなげ、医師・看護師等の業務負担軽減や医療職種間の役割分担に取り組んでいる。

○ 経営改善タスクフォースによる経営改善

令和3年度の収支改善及び令和4年度以降の病院経営を抜本的に改革するため、全診療科長が参加する経営改善タスクフォースを設置し、経営改善策を検討しており、特に、早期に取り組むべき経営改善策については、5つのワーキンググループ(ベッドコントロール・ケアユニットWG、土日診療WG、検査の効率運用WG、手術枠活用WG、私費診療WG)を設置し、各WGで検討の上、日曜入院の導入促進、支出削減につながる検査セット項目の見直し、手術空枠の周知、諸料金の見直し等を実施するなど、組織的な経営改善に取り組んでいる。

Ⅲ.業務運営・財務内容等の状況

<評価結果の概況>	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善
(1)業務運営の改善及び効率化		0				
(2) 財務内容の改善			0			
(3) 自己点検・評価及び情報提供			0			
(4)その他業務運営					0	

(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標

①組織運営の改善②教育研究組織の見直し ③事務等の効率化・合理化

【評定】中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 中期計画の記載 10 事項全でが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に 実施している」と認められるとともに、一定以上の優れた点があること等を総合的に勘案したこ とによる。(「戦略性が高く意欲的な目標・計画」に認定された計画(1事項)についてはプロセ スや内容等も評価)

く特記すべき点>

(優れた点)

○ 戦略的・効果的な法人運営の仕組みの構築

多様な部局の自律性を尊重しつつ強力な本部ガバナンスの徹底と迅速な施策の執行を可能とするため、学長が議長となる「意思決定」の機構とは別に、その意思決定を支える戦略立案とそのための学内調整を役割とするプロボストを置き、プロボストが担う学内調整を支える場として「戦略調整会議」を設置している。プロボストと戦略調整会議は、新規事業の企画立案等に際して、大学執行部と学系・部局等との間にあって、学系・部局等の意見を吸い上げることによって、早期に施策を実現させるとともに、大学執行部の方針を学系・部局等に丁寧に伝えることにより、施策の実効性を向上させている。

○ On-site Laboratoryの設置

海外の大学や研究機関等との間での現地運営型研究室を共同設置するOn-site Laboratoryの制度設計について、迅速かつ集中的な審議によって、予定より早期に制度化を終え、令和3年度末で合計12件のラボが運営されている。設置されたラボにおいては、医薬品シーズ・技術を投資家や製薬企業等とマッチングさせ資金調達する等、産学連携の新たな国際展開の促進、ダブルディグリープログラム等による学生交流の促進等が行われている。

〇 「政策提言AI」の開発

民間企業と課題探索型の「組織」対「組織」の包括連携共同研究を実施しており、日立製作所との課題探索型共同研究においては、『ヒトと文化の理解に基づく基礎と学理の探究』をテーマに、2050年の未来の日本社会の持続可能性といった曖昧で大きな課題に対し、人の深い知見や考察に基づくモデル化と機械による網羅的な未来シナリオの列挙及び未来シナリオ間の関係性の解析の組み合わせにより解決する手法「政策提言AI」を開発している。「政策提言AI」には、全国の自治体から50件以上の問い合わせがあり、日立京大ラボや自治体との間で実証実験を進め、「AIを活用した、長野県の持続可能な未来に向けた政策研究」(長野県)等に取り入れられている。

〇 戦略的・効果的な教職員配置

職員に求められる役割の高度化等を踏まえ、大学全体の運営力の更なる強化のため、新たに「高度専門職等重点戦略定員」を制度化し、指定国立大学法人構想の実現に向け、教員と協働し高度な専門性を持って効果的に業務を遂行する体制構築と大学全体の事務基盤強化を図っている。高度専門職(延べ28名配置)は、プロボストの支援体制の整備やKyoto iUP事業の推進に向けた体制整備を行うほか、リサーチ・アドミニストレーター(URA)、IRer、国際広報担当等の研究支援系やカウンセラー、障害学生支援コーディネーター等の教育支援系に配置し、研究力強化や教育負担軽減のための体制を整備し、Onsite Laboratory事業の実施等につながっている。

○ 指標の達成度に基づきインセンティブを付与する制度の構築

大学の機能強化を推進するため、第3期中期目標期間において全学的に達成する必要がある指標をベースに、部局に対して指標の達成度に応じたインセンティブを付与することで、評価指標の達成を促進し、大学の機能強化を推進する経費として「評価指標達成促進経費」(令和3年度措置額:1億円)を創設している。各部局において、当該年度に取り組む指標を事前に選択し、選択した指標における取組結果に対して評価を行い、達成度に応じた予算を措置しており、各部局が取り組むべき活動が明確になることで、外国人留学生受入数増加等の目標達成に向けた全学的な取組が、ダブルディグリープログラム、ジョイントディグリープログラムや短期受入プログラムの拡充等の部局単位の活動に反映されている。

(2) 財務内容の改善に関する目標

①外部資金、寄附金その他の自己収入の増加 ②経費の抑制 ③資産の運用管理の改善

【評定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載5事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施 している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

く特記すべき点>

(優れた点)

〇 産官学連携の新しい「京大モデル」の構築

研究成果等を社会的価値の創出へつなげるため、コンサルティング事業、研修・講習事業等を実施する事業子会社である「京大オリジナル株式会社」を設立し、ベンチャー支援機能を担う「京都大学イノベーションキャピタル株式会社」及び技術移転機能を担う「株式会社TL0京都」を有機的に連携させて研究成果・知的財産の活用促進を図っている。加えて、オープンイノベーションに係る取組として、「組織」対「組織」の本格的な大型共同研究を企画・実施する拠点であるオープンイノベーション機構を設置する等産学連携体制を整備することで、令和3年度においては63件(9.6億円)の大型共同研究をマネジメントしている。

○ 全学的な寄附募集の体制による寄附金の増加

ファンドレイザーを増員し、基金室の体制を強化したことにより、ターゲット層に応じた取組を進めており、京都大学基金の寄附受入累計額は令和3年度で594億円となっており、第3期中期目標期間の寄附金における外部資金比率は8.9%(第2期中期目標期間平均より約100億円増)となっている。また、卒業生が役員として活躍している企業からの寄附による給付型奨学金制度として「企業寄附奨学金(CES)」(令和3年度参画企業11社)を実施している。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価の充実 ②情報公開や情報発信等の推進

【評定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載2事項全てが「中期計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に 勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

①施設設備の整備・活用等 ②環境管理 ③安全管理 ④法令遵守等 ⑤大学支援者等との連携強化

【評定】中期目標の達成状況が<u>不十分</u>である

(理由) 中期計画の記載11事項全てが「中期計画を十分に実施している」と認められるが、研究活動における不正行為や研究費の不適切な経理があること等を総合的に勘案したことによる。

く特記すべき点>

(改善すべき点)

〇 研究活動における不正行為

研究活動における不正行為について、平成29年度及び平成30年度において評価委員会が課題として指摘しているとともに、令和3年度においてもねつ造や改ざんが行われた事例が複数あったことから、改善に向けた取組が実施されているものの、引き続き再発防止に向けた積極的な取組を実施することが強く求められる。

〇 研究費の不適切な経理

研究費の不適切な経理について、令和元年度において評価委員会が課題として指摘していることから、改善に向けた取組が実施されているものの、引き続き再発防止に向けた積極的な取組を実施することが求められる。

〇 情報セキュリティマネジメント上の課題

情報セキュリティに係る組織や体制の強化を講じているものの、令和3年度において情報セキュリティインシデントが発生するなど、必要な対策等が十分に講じられているとは言えないことから、再発防止に向けた更なる技術的な対策及び組織的な取組を早急に実施することが望まれる。